

会 議 録

会 議 名 北杜市国民健康保険運営協議会
開催日時 平成20年12月24日(水) 午後1時30分
開催場所 北杜市役所 東館特別会議室
出席者 委員16名 市長 事務局5名 計22名
委員：馬場君忠、篠原義典、浅川豊和、高橋勝彦、中島千代子、進藤初子
名取千裕、長坂茂、萩原武一、赤岡直樹、長田伯雄、田中勝海、浅川正彦
清水金富、日向征史、武笠勉
事務局：藤原保健福祉部長、清水市民福祉課長
国保年金担当板山、長坂、千野

議 題

- 1) 北杜市国民健康保険運営協議会職務代理の選出について
- 2) 平成19年度北杜市国民健康保険特別会計決算等の報告について

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 0名

審議内容

1. 開会のことば

(事務局)

- ・会議出席のお礼

2. 委嘱状交付

- ・市長が、平成20年11月30日で任期満了となった委員に委嘱状を交付(10名欠席)

3. 市長あいさつ

(市長)

- ・会議出席のお礼
- ・医療制度改正の国保への影響と、その中で委員へのさらなる協力を依頼

市長退席

4. 会長あいさつ

(会長)

- ・会議出席のお礼
- ・活発な意見交換及び慎重な審議に対する依頼

5. 自己紹介

- ・委員が席順に（1番から）自己紹介
- ・事務局による欠席者の紹介
- ・職員の紹介

6. 議事

- ・北杜市国民健康保険運営協議会規則により、会長が議長となる旨を事務局が説明
- ・一部委員の任期がずれているため、本年6月に開催された運営協議会で現在の清水会長が再任されたことを事務局が説明
- ・出席者数の報告 16名 運営協議会規則第5条により2分の1以上の定足数に達していることから会議が成立することを報告

- ・会長が、会議録署名委員を指名 1番馬場君忠委員、2番篠原義典委員、3番浅川豊和委員の3名を指名

（議長）

1) 北杜市国民健康保険運営協議会職務代理の選出について 事務局に説明を求める

（事務局）

- ・任期満了に伴い職務代理の選出が必要である
- ・国民健康保険法施行令により、職務代理は会長と同様に公益を代表する委員の中から全員の選挙により選出されることを説明

（議長）

- ・選出方法について委員に諮る・・・事務局一任

（事務局）

- ・事務局案として、公益を代表する委員で協議をし、職務代理を決定することを提案

公益を代表する委員8名が別室へ移動して協議

（議長）

- ・田中勝海委員が職務代理に決定したことを報告
- ・委員に承認を求める・・・異議なし

（議長）

2) 平成19年度北杜市国民健康保険特別会計決算等の報告について 事務局の説明を求める

(事務局)

- ・資料の内容を説明

北杜市国民健康保険の状況

- ・平成13年度からの被保険者数や医療費等の推移を表したもの

平成19年度決算

- ・資料にもとづき説明

平成20年度予算(12月補正まで)

- ・20年度の制度改正による前年度との相違点を中心に説明
- ・保険税の減は、後期高齢者医療制度開始に伴う被保険者減少によるもの
- ・国庫支出金・県支出金は特定健診に係る負担金等が新設された
- ・療養給付費交付金の減は、退職被保険者数減少による減額
- ・前期高齢者交付金は前期高齢者(65～74歳)加入者数偏在による、保険者間の負担の不均衡を調整するために交付される
- ・一般会計繰入金金の減は、被保険者数減少による減額
- ・保険給付費は、退職被保険者数の減少、一般被保険者数の増加、過去の給付費の推移等を勘案して算出 葬祭費の減は、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行するための減額
- ・後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度に対する支援金
- ・前期高齢者納付金は、前期高齢者(65～74歳)加入率が全国平均を下回る保険者が抛出する 当初予算では事務費を計上しているが、調整分として納付金の補正が必要となる
- ・老人保健抛出金は、前々年度分の精算が主となることによる減額
- ・保健事業費の増は、特定健康診査等に伴う健診の委託料による増額

山梨県内の国民健康保険の状況(平成19年度加入状況)

- ・同規模の保険者(富士吉田市・甲斐市・南アルプス市)と老健対象者の加入率を比較してみると、北杜市は25.67%と高くなっている
- ・北杜市の国保加入者には高齢者の割合が多いことが読み取れる

山梨県内の国民健康保険の状況(平成19年度決算状況)

- ・北杜市の歳入歳出差引額は587,150千円ほどになっている
- ・これは形式収支であり、前年度からの繰越相当分や、国庫負担金等で平成19年度の実績により平成20年度中に返還すべき額などが含まれている
- ・これらを差し引いたものが実質単年度収支であり、25,000千円ほどの赤字となっている
- ・県内28市町村のうち黒字は2市だけであり、残りの26市町村は赤字となってい

る

山梨県内の国民健康保険の状況（平成19年度調定額の比較、収納率の状況）

- ・北杜市の一人当たり調定額は76,389円、一世帯当たり調定額は146,266円
- ・県内13市の中では低い方から2番目となっている
- ・北杜市の現年度分収納率は93.54%
- ・県内13市の中では上から2番目となっている
- ・収納率は年々低下しているため、今まで以上の収納対策への取り組みが必要であると考えている

山梨県内の国民健康保険の状況（平成20年度税率等の比較）

- ・平成20年度から、後期高齢者支援分が新たに加わった
- ・北杜市の場合、平成19年度の医療分所得割は6.10%であったものを、平成20年度においては、医療分4.60%、後期高齢者支援分1.50%というように、前年度の税率の範囲内で設定をした
- ・その結果、実質的に据え置きとなった

山梨県内の国民健康保険の状況（平成19年度一人当たり医療費の状況）

- ・北杜市は全ての区分で市町村平均を下回っている

産科医療補償制度の開始に伴う出産育児一時金の支給額の見直しについて

- ・産科医療補償制度が平成21年1月に創設されることに合わせ、同制度に加入している分娩機関で出産した場合の出産育児一時金の支給額を35万円から38万円に引き上げ、未加入の分娩機関で出産した場合は35万円に据え置く
- ・健康保険法施行令の改正により、北杜市も先の議会で条例の一部改正を行った
- ・したがって、平成21年1月から出産育児一時金の支給額が35万円から38万円となる
- ・平成20年12月2日現在の産科医療補償制度加入状況は、全国で98.2%
- ・山梨県については20の分娩機関全てがこの制度に加入済み

（委員）

- ・滞納世帯における子供の保険証について新聞等で報道されているが、北杜市の状況は？

（事務局）

- ・北杜市は、医療機関で10割負担となる資格証は交付していない
- ・滞納世帯に対しては基本的には短期証で対応しており、子供についても同様である

- ・平成21年4月には、滞納世帯における中学生以下の子供には資格証ではなく、短期証を交付するという法改正が予定されている

(委員)

- ・産科医療補償制度について、山梨県には20の分娩機関があるということだが、北杜市近辺にはどのような施設があるのか？

(事務局)

- ・残念ながら市内にはない
- ・近いところでは、韮崎市の韮崎助産院、次いで甲斐市、甲府市の施設

(委員)

- ・今回委嘱された委員の中には、初めて委嘱された方も多数いるので、運営協議会規則などを配布していただきたい

(事務局)

- ・この会議が終わるまでに用意する

(委員)

- ・景気低迷の影響で、最近フリーターが増えているようだが、そういった人たちに対する国保加入推進の取り組みは？

(事務局)

- ・国保の加入は本人の届出が必要
- ・社会保険事務所から社会保険喪失の情報は来ているが、それをもとに個々に勧奨することはしていない
- ・加入や喪失の届出に関する啓発活動は行っている

(委員)

- ・平成20年度予算中、基金繰入金100,000千円の説明を

(事務局)

- ・基金繰入金100,000千円は当初予算の段階で計上したもの
- ・被保険者数の減少に伴い、税収や一般会計からの繰入額の減少が予想される中で計上した
- ・前年度からの繰越金等により、決算の段階では取り崩して繰り入れる必要はないであろうと予想している

(委員)

- ・滞納額が年々増加していると思われるが、滞納対策の取り組み状況は？

(事務局)

- ・市民福祉課所属として、徴収員を雇用している
- ・税務課徴収担当と連携して、給与差押え、預貯金調査差押え等を行っている

(議長)

委員に意見を求めるが他に意見が無いことから、報告事項について承認を求める
異議なしということで、原案どおり承認された

(議長)

3) その他 委員に意見を求める

(委員)

・資料は当日配布するのではなく、内容を検討するために会議の数日前に送ってもら
いたい

(事務局)

・次回からは事前に送付する

(委員)

・この会議の開催は、年間で何回くらいか？

(議長)

・年間3回くらい、ただし必要に応じて急遽開催される場合もあり得る

議長が本日の案件が終了したことを述べて議事を閉じる

7. 閉会のことば

(職務代理)

・活発な意見交換についてのお礼

時刻 午後2時40分